

第 1 回幕別町議会臨時会

議事日程

令和 3 年第 1 回幕別町議会定例会
(令和 3 年 2 月 5 日 10 時 00 分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第 8 条、第 11 条）
議事日程の報告（会議規則第 21 条）
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
6 若山和幸 7 岡本眞利子 8 荒 貴賀
- 日程第 2 会期の決定
（諸般の報告）
行政報告
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 2 年度幕別町一般会計補正予算（第 9 号）

会議録

令和3年第1回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和3年2月5日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 2月5日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本真利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 15 小川純文
16 藤原 孟
- 6 欠席議員 (1名)
17 東口隆弘
- 7 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山岸伸雄
住 民 福 祉 部 長 細澤正典 経 済 部 長 岡田直之
建 設 部 長 笹原敏文 会 計 管 理 者 合田利信
忠 類 総 合 支 所 長 川瀬吉治 札 内 支 所 長 原田雅則
教 育 部 長 山端広和 政 策 推 進 課 長 白坂博司
総 務 課 長 佐藤勝博 地 域 振 興 課 長 亀田貴仁
糠 内 出 張 所 長 天羽 徹 こ ど も 課 長 西田建司
保 健 課 長 金田一宏美 土 木 課 長 小野晴正
保 健 福 祉 課 長 林 隆則 経 済 建 設 課 長 高橋宏邦
- 8 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 半田 健 係長 遠藤寛士
- 9 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 10 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
6 若山和幸 7 岡本真利子 8 荒 貴賀

議事の経過

(令和3年2月5日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（寺林俊幸） おはようございます。
ただいまから令和3年第1回、幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、6番若山議員、7番岡本議員、8番荒議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（寺林俊幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定しました。

[諸般の報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。
監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による「例月出納検査結果報告書」及び同法第199条第9項の規定による「行政監査結果報告書」が議長宛に提出されていますので、お手元に配布してあります。
のちほどご覧いただきたいと思います。
次に、事務局から諸般の報告をさせます。
議会事務局長。
○議会事務局長（萬谷 司） 17番東口議員から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。
○議長（寺林俊幸） これで諸般の報告を終わります。

[行政報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
飯田町長。
○町長（飯田晴義） お許しをいただきましたので、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてご報告させていただきます。
はじめに、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種について申し上げます。
国では、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延防止を図ることを目的に、予防接種法の一部を改正するとともに、自治体向けの説明会の開催やワクチン接種に向けた手引きを作成するな

ど、全国の自治体に円滑な接種を実施するため、体制の確保を図るよう求めているところであります。

ワクチンの接種は、原則、居住地において受けることとなっており、接種の順位は、最初に医療従事者等、次に65歳以上の高齢者、次に高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者となっており、その後、これら以外の方に対し順次接種するとしております。

このことから、町では、国のスケジュールに沿って円滑にワクチン接種ができるようにするため、住民福祉部保健課を主管課とし、接種に向けた体制作りを進めるとともに、町内医療機関との打ち合わせや会場の確保、必要となる物品の検討などの準備を進めているところであります。

ワクチンの接種対象年齢は、16歳以上とされていることから、町内の接種対象者数は、2月1日現在2万3,308人、うち65歳以上の高齢者は9,150人であり、これらすべての方が円滑に接種を受けることができるよう、町内の医療機関での個別接種のほか、保健福祉センターやコミュニティセンターなど町が設置する会場で行う集団接種の実施を想定しており、今後、接種に関する相談体制や予約方法など、早急に決定し、対象者に対しわかりやすい情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、先行して接種が行われることとなる65歳以上の高齢者のワクチン接種に係る直ちに必要となる準備経費を、本日、補正予算として提案させていただきましたが、今後、第1回定例会において、全接種対象者に係るワクチン接種費用について必要な予算を提案させていただきたいと考えております。

次に、国の第3次補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について申し上げます。

2月2日に内閣府から公表されました本町における交付限度額は、「新型コロナウイルス感染症対応分」として4,538万8千円、「地域経済対応分」として1億7,685万1千円の合計2億2,223万9千円となっており、第1次及び第2次補正予算分の交付限度額と合わせますと、合計8億7,205万9千円となるものであります。

町といたしましては、これまでも臨時交付金を活用して「頑張る事業者応援事業」や「新型コロナウイルス感染症関連融資円滑化事業」など経済対策及び「公共施設換気対策事業」として町内の全小・中学校の普通教室等にエアコンを設置するなど感染防止対策を実施してまいりましたが、このたびの国の第3次補正予算分を活用し、これまで実施してきました事業の拡充等を含め、懸命に努力されている事業者への支援を最優先に、地域経済対策や感染防止に資する新たな事業を実施するべく、現在検討を進めているところであり、できる限り早い時期に、補正予算として提案させていただきたいと考えております。

以上、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてのご報告とさせていただきます。

○議長（寺林俊幸） これで行政報告は、終わりました。

[付託省略]

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

日程第3、議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

○議長（寺林俊幸） 日程第3、議案第1号、令和2年度幕別町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第1号、令和2年度幕別町一般会計補正予算（第9号）について、ご説明申し上げます。

別冊でお配りしております、議案書の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,439万9千円を追加し、予算の総額をそれぞれ210億5,739万1千円と定めるものであります。

補正の款項の区分と補正額、補正後の金額は、2ページ、3ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。

はじめに、歳出からご説明申し上げます。

5ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、3目施設型・地域型保育施設費215万4千円の追加であります。

常設保育所への入所を待機している児童が、認可外保育施設等を利用した場合の経済的負担軽減のために助成しております、認可外保育施設保育料助成事業補助金について、現計予算に不足が見込まれますことから、今後の利用状況を見込み、所要の費用を追加するものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルスワクチン接種事業費453万1千円の追加であります。新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業の実施のために必要となる事業費に関して、新たな「目」を設定し、予算を計上しようとするものであります。

今回の補正予算は、接種までの体制を整備するための費用に加え、4月から接種を予定しております、65歳以上の高齢者に発送する、接種を受けるためのクーポン券や予診票、案内書等の作成と、その発送に係る費用を計上するものであります。

ワクチン接種に係る医師への委託料をはじめ、接種に係る予約事務その他の具体的な経費については、今後、予算の補正をご提案することといたしております。

1節報酬と8節旅費は、主としてワクチン接種に係る住民からの問い合わせなどの相談業務に携わる会計年度任用職員身分の保健師3名に係る報酬と通勤手当相当額であります。

10節の電気料は、マイナス75度に対応した冷凍庫の電気料を印刷製本費は、ワクチン接種に係るリーフレットの作成費用を、修繕料は、本庁舎と札内支所に設置予定の冷凍庫に係る非常用電源設置と、庁舎1階ロビーに開設する相談窓口の電話回線改修に要する費用を、11節の細節15新聞折込手数料は、リーフレットの配布費用を計上するものであります。

11節の細節1 郵便料と6ページにかけてであります。12節の細節5 ワクチン接種クーポン券等作成委託料と、細節6 ワクチン接種案内書等作成・封入封緘委託料は、65歳以上の高齢者のワクチン接種に必要な接種券や予診票、案内書等の作成と発送に要する費用であります。

細節7 健康管理システム改修委託料は、ワクチン接種記録の管理を行うためのシステム改修に要する費用であります。13節は、複写機借上料、17節は、電話機2台の購入費であります。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持補修費2,771万4千円の追加であります。

今後の降雪に対応するため、主に公共施設に係る除排雪機械借上料について、幕別地域3回分、忠類地域5回分の除雪費用などを追加するものであります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

4ページまでお戻りください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費補助金440万2千円の追加であります。

新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る国庫補助金であります。このたびの国の第3次補正に先立って、予備費を充当して交付されたものであります。21款、1項、1目 繰越金2,999万7千円の追加であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

荒議員。

○8番（荒 貴賀） 1点、お伺いいたします。6ページの8款土木費、道路施設の維持事業についてお伺いいたします。今後の除雪費用として、計上するというご説明でありました。幕別で3回分、忠類で5回分ということですが、違いが出た理由についてお伺いいたします。

○議長（寺林俊幸） 土木課長。

○土木課長（小野晴正） 除雪費の今後の回数の違いについてですけれども、幕別の場合ですね、南北に長くなっておりますので、幕別地域、それから忠類地域の降雪量が大きく違う場合があります。これまででも施設除雪、今回の機械借上料は、公共施設の施設除雪が主な内容になってきますが、幕別地域で現在4回、忠類地域で9回実施しているような状況でございます。今後もそういった差が発生すると予定しておりますので、今回そのような形で予算を見積もったところでございます。

○議長（寺林俊幸） 荒議員。

○8番（荒 貴賀） 除雪費用ということでありましたが、ここには排雪費用については含まれていませんか。

○議長（寺林俊幸） 土木課長。

○土木課長（小野晴正） 排雪費用につきましても、1回分を計上しているところでございます。

○議長（寺林俊幸） 荒議員。

○8番（荒 貴賀） 詳しくご説明をいただきたいのですが、要は、降雪量の違いがありますと、除雪回数が違いますというところまでは理解いたしました。しかし、排雪のときで同じ回数やるということについて、なぜ違いが出ないのか。お伺いしたいと思いますのですが、どうですか。なぜそうなっているのか。

○議長（寺林俊幸） 土木課長。

○土木課長（小野晴正） 排雪につきましては、幕別地域の部分につきましては、道路敷地内にかき分け除雪をして雪が溜まっているような状況なのですけれども、その危険な、見通しの悪い交差点やそれから幹線道路で交通量の多いところを排雪しているような状況で実施しております。忠類地域につきましては、近く、道路のそばに町有地があったりして、道路の除雪をしたときに町有地に一部雪を押し込んで排雪していくことが可能なものですから、排雪の回数としては、雪の量の違いほど発生しないということで、1回分を計上したということでございます。

○議長（寺林俊幸） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） ほかになしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（寺林俊幸） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和3年第1回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

10:17 閉会